令和3年度(2021年度)

事業報告書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日



令和3年度(2021年度)事業報告書

目次

I. 2021年度の総括

Ⅱ. 各委員会の活動報告

- 1. コンプライアンス委員会
- 2. ISO/TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ規格認証協議会
- 3. 公的統計基盤整備委員会
- 4. リサーチ・イノベーション委員会
- 5. カンファレンス委員会
- 6. インターネット調査品質委員会
- 7. 広報・宣伝委員会 ウェブ・メルマガ分科会
- 8. 広報・宣伝委員会 トピックスセミナー分科会
- 9. 情報共有基盤整備委員会
- 10. HR マネジメント委員会 教育分科会
- 11. HR マネジメント委員会 定性カリキュラム小委員会
- 12. HR マネジメント委員会 マネージャー育成分科会
- 13. 西日本コラボレーション研究会
- 14. CLT 対策協議会
- 15. プライバシーマーク審査会

Ⅲ. 事務局の活動報告

- 1. JMRA の会務
- 2. 他団体との活動
- 3. 事務局活動

I. 2021年度の総括

- コロナの感染状況やビジネスへのインパクトが一定の安定を見せるまで、 現行の理事会メンバーで活動を継続する
- これまでの取り組みを更に進め、コロナ禍以降にある程度の成果が出せる 目処が付いた時点で、次の理事会運営へとバトンを渡す
- 1. 教育分野では「日程や場所に縛られず、誰でもいつでも何回でも繰り返し 学習可能なシステム」を計画・推進する

2020 年度より進めてきたオンラインでの教育講座が軌道に乗り、定性調査は従来の対面式と同様のプログラムを実施することができ、定量調査はビデオ・オン・デマンド方式で繰り返し学習可能なコンテンツを提供することができた。また、2021 年度はリサーチのコア・スキルだけでなく、中堅リサーチャーを対象としてプロジェクトマネジメントや事業戦略といったビジネススキルを学び、将来の経営幹部の養成を目的とする「マネージャー育成講座」も開講された。

2. 情報共有基盤整備では、「幅広いリサーチ・スキルの需給情報交換の場」 を充実させるべくブラッシュアップを進める

JMRAでは政府の「セーフティネット保証制度 5 号(全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者支援措置)」の業種指定を受けるべく、3 ヶ月ごとに会員社の業況調査を実施して経済産業省に報告するとともに、業界全体の業況把握に努めた。一時の厳しい状況からは脱しているとはいえ、依然、対面式調査をメインとしてきた事業者を中心に、警戒感は続いている。2021 年度は業界内での人の動きも活発化した。2022 年度も、引き続き JMRA サイトの「シェアリング情報」を充実させ、フリーランスの方々も含めた積極的な需給情報交換の場の活性化を図っていく。

3. カンファレンスを中心に、各種セミナーやワークショップ等のオンライン 化を一層進める/教育分野同様、コンテンツの充実と見せ方のスキルアッ プを目指す

リモートワークが主流になり、業種・業界、国境を問わず、個人(社員)のメンタルヘルス不調の問題が浮き彫りになった 1 年であった。会員各社の取り組みが進む中で、JMRA でも調査会社出身の産業カウンセラーによるセミナーを企画・開催した。

一方、世界的なインサイト産業の潮流は、日本の市場にも大きな波となって押し寄せ、既 存の調査市場の枠を超えた異業種プレイヤーとのコラボレーションを加速させることは喫緊 の課題となっている。

Ⅱ. 各委員会の活動報告

1. コンプライアンス委員会

(1)委員会の目的

- ① 社会環境およびリサーチ環境の変化を踏まえつつ、法改正および新たな法律・倫理課題 への対応について議論・検討し、会員社への共有を行う。
- ② JMRA マーケティング・リサーチ綱領を会員社およびリサーチューザー企業に周知・広報する。
- ③ JMRA マーケティング・リサーチ綱領の観点から正会員入会審査を行う。
- ④ その他、コンプライアンス委員会としての会員社向けサービスの検討を行う。

(2)活動概要

- ① リサーチ従事者およびリサーチューザーに対し、社会環境およびリサーチ環境の変化による法改正や倫理課題への法的対応について情報提供することが求められている。
- ② リサーチ活動の社会的な啓蒙と普及が求められている。

(3)活動内容

- ① 改正が予定される個人情報保護法の内容および施行までのスケジュールに関する情報 収集に努める。
- ② 改正個人情報保護法の施行前に説明会を実施する。
- ③ 社会環境およびリサーチ環境の変化に伴う、法務ハンドブックⅣの修正、追加を行う。
- ④ 法律相談を開催する。
- ⑤ 新規入会申請社の入会審査を実施する。

- ① 合計3社の正会員社入会審査の実施と入会
- ② 「法務ハンドブックIV」Q&A の見直し、項目追加に関する議論・検討および同ハンドブック データベースの改訂
- ③ 個人情報保護法改正に関する情報収集とパブリックコメント等の検討および「マーケティング・リサーチ産業 個人情報保護ガイドライン」の改訂スケジュールの検討
- ④ 改正個人情報保護法解説セミナーの実施
- ⑤ 法律相談の実施

2. ISO/TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ

規格認証協議会

(1)委員会の目的

- ① 日本を代表し、「市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析」の品質管理に関する 国際規格を所管する ISO/TC225 の活動に参画する。
- ② リサーチューザー、調査会社、審査機関、所管官庁とともに、JIS Y (ISO) 20252 の認証 スキームオーナーとして同規格の普及促進に努める。
- ③ ESOMAR 等関係機関と協力し、国際的な各種法規制に関する情報収集と整理を行い、 関連する委員会に対策等を提言する。

(2)活動概要

- ① ISO 20252 の次期改定に向けた国際会議に参画し、日本の意見を反映させた。
- ② JIS Y (ISO) 20252 の認証取得促進を図るため、JIS 認証支援センターの活動を支援するとともに、JIS 動画解説シリーズを作成した。
- ③ ESOMARと協力し、国際業界統計である Global Market Research の業域定義変更について広報・解説し、意識改革を呼びかけた。

(3)活動内容

- ISO 20252 の国際的普及に向け、TC225 会議(オンライン)に委員 2 名が出席
- ② TC225との日常的なメール連絡や問い合わせに対応
- ③ JIS 認証支援センターの活動を側面から支援
- ④ JIS Y 20252 普及促進のため、会員社向け JIS 紹介動画シリーズを作成
- ⑤ ESOMARの業域定義変更に関する解説をJMRA メルマガに連載
- ⑥ ESOMAR/GRBN の新ガイドラインに関する広報を開始

- (1) コロナ禍の影響を受け、全体として活動は停滞してしまった。
- ② 2021年4月8日、"JISY 20252「附属書 A.5 アクセスパネル」の解釈について"を公表
- ③ 2021年7月、11社目の認証取得社が誕生
- ④ ISO 20252 の次期改定に向けた"自動化"検討部会に参加

3. 公的統計基盤整備委員会

(1)委員会の目的

- ① 公的統計市場の動向を的確に捉え、公的統計における民間活用の実態と官民双方の要求を明らかにし、その情報をもとに官民の相互理解に資する活動を行う。
- ② 公的統計の諸問題に対し、統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として真摯に向き合い、継続的な統計の質確保と公的統計市場の発展に繋がる活動を行う。
- ③ これらの活動を通じて、さらなる公的統計市場の拡大と受け皿となる民間調査会社から見て魅力ある市場への形成に寄与する。

(2)活動概要

- 1) 統計精度の向上に繋がる活動
- ① ガイドラインの要求事項の理解増進
- ② 正確な統計データを提供するために必要な各種の提案
- 2) 公的統計の受け皿の拡大に資する活動
- ① 公的統計市場の魅力や参入希望を高めるための情報提供
- ② 仕様書・要項等の理解増進に繋がる情報提供
- ③ ISO 20252 (JIS Y 20252) の取得促進に繋がる活動
- 3) 統計人材の育成に資する活動
- ① 統計人材の育成に関するあり方の検討
- ② 官民人事交流に関する取り組みの検討
- 4) 『公的統計市場に関する年次レポート 2021』(報告書)の作成

(3)活動内容

- 1) 統計制度の向上に繋がる活動
- ① 府省調達の統計調査業務における課題・要望に関する会員社アンケートの実施
- ② 府省統計部局への統計精度の向上に向けた意見交換(表敬訪問時)
- ③ 会員へのヒアリング等を基にした民間委託の課題の再整理と改善提案の検討
- ④ 民間委託の課題についての府省入札担当部局との意見交換
- 2) 統計制度の受け皿の拡大に資する活動
- ① 統計調査(統計データ加工・集計を含む)における民間事業者の受託状況把握
- ② 中長期事業計画の推進
- ③ 会員社の統計調査市場への参入に向けた情報提供と相談窓口の準備

3) 統計人材の育成に資する活動

- ① 基調講演の企画・開催
- ② 官民相互のメリットに繋がる交流事業の検討
- ③ 統計人材の育成支援
- 4) 『公的統計市場に関する年次レポート 2021』 (報告書) の作成

- 1) 統計制度の向上に繋がる活動
- ① 府省調達の統計調査における会員社の課題・要望の把握
- ② 民間委託の課題の整理と改善案の作成
- ③ オンライン活用計画の評価(経済産業省大臣官房調査統計 Gr)
- ④ 経済産業省職員への統計研修の実施(中山委員長)
- 2) 統計制度の受け皿の拡大に資する活動
- ① 公的統計における民間活用の実態把握
- ② 府省調達の統計調査における府省から当委員会および民間事業者への要望等の把握
- ③ 民間委託の課題改善に向けた関係省庁との意見交換
- ④ 会員社の統計調査市場参入に向けた情報提供資料の公開と相談窓口の設置
- 3) 統計人材の育成に資する活動
- ① 講演会による統計データのビジネスへの活用方法に関する情報提供
- ② 統計の作成者、利活用者の交流機会の創出(統計利活用をテーマにした基調講演の活用)
- 4) 『公的統計市場に関する年次レポート 2021』 (報告書) の作成

4. リサーチ・イノベーション委員会

(1)委員会の目的

- ① マーケティング・リサーチ事業での新技術取り込み促進
- ② ビッグデータ・AI 等の新技術に対応した人材育成
- ③ マーケティング・リサーチ会社の経営層に向けた新技術取り込みの啓発

(2)活動概要

- (1) 委員各社からの新技術関連の情報収集と討議
- ② セミナー実施の計画と推進
- ③ 次世代リサーチャー育成プログラムの検討

(3)活動内容

- ① コロナ禍による制約の中で、オンラインの活用による PR 活動を推進
- ② 4月22日、特別セミナー『ビジネスマンがきちんと学ぶディープラーニング with Python』 をリアル+オンラインで開催
- ③ 5月24日、Online Mini Conference にて「イノベーション・キャスト~新時代の調査への 提言」を実施
- ④ 9月16日まで、計10回にわたって「イノベーション・キャスト」を配信
- ⑤ 11月10日から、リサーチャー個々人を対象とした「インサイト部」をスタート。テーマに応じた部室を設けるとともに、月1回ペースで CasualTalkを開催(継続中)

- ① 「イノベーション・キャスト」や「インサイト部」の活動を通じ、相応の情報発信を行うことができた。
- ② 「イノベーション・キャスト」の発展的展開、「インサイト部」の活性化を通じた裾野の拡大が 今後の課題である。
- ③ 委員会内部での議論を通じ、先進事例に関する見識を深められた。

5. カンファレンス委員会

(1)委員会の目的

- ① JMRA 活動の1年間の総括と各委員会の成果の発表
- ② 業界(JMRA)がどこに向かっているかについての発信

(2)活動概要

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大のため、集合イベントは中止し、下記のメリット を活かしたオンライン・カンファレンスを開催した。

- 決まった日にちや時間的制約からの解放
- 参加者制約からの解放
- 空間制約からの解放
- 一時性からの解放
- スポンサー集めからの解放
- 早期の場所押さえや準備からの解放

(3)活動内容

JMRA オンライン・ミニ・カンファレンス 2021 の開催

- 日程:2021年5月24日(月)13:00~17:00
- 方法:オンライン(Zoom Webinar)
- テーマ:「アフターコロナ時代におけるリサーチ業界のありかた」
- コンテンツ:

13:00~13:05 オープニング・メッセージ

「インサイト産業展望~総合サービス業としてのマーケティング・リサーチ」

JMRA 会長 内田 俊一

13:05~14:05 特別講演

「"データ駆動型マーケティング・リサーチ"への期待 — COVID-19 シミュレーション事例とメッシュ統計の応用」

横浜市立大学 データサイエンス研究科 教授 佐藤 彰洋氏

14:10~15:10 委員会発表①座談会

「IMRA イノベーション・キャスト ~新時代の調査への提言」

リサーチ・イノベーション委員会

15:15~16:05 委員会発表②

「オンライン時代の定性調査の在り方」 インターネット調査品質委員会+定性カリキュラム小委員会 合同

- ① 登録者数:217名
- ② 参加者数:130名(Max 時)
- ③ 満足度(TOP2 n=89) :コンテンツ1) 61.8% 2) 75.2% 3) 77.5%

6. インターネット調査品質委員会

(1)委員会の目的

- ① 調査品質を向上させるための調査票設計テクニック集を作成する。
- ② 比較広告のための調査実施の手引きを作成する。

(2)活動概要

- ① インターネット調査品質ガイドラインの中では説明しきれていない、品質向上や法令遵守 のための留意点を整理して、定期更新できるようなプラットフォームを作成する。
- ② 第三者調査機関として、公平中立的な立場で No.1 調査を実施するときに参考となるように、具体的な調査実施方法を指南するための手引きを作成した。

(3)活動内容

- ① 調査リテラシーの低下が起因するさまざまな問題点(過去調査を踏襲した PC 調査、ロジックを細かく設定する、細かすぎる割付、拾った画像を使用する、ブーストセルを含めた GT 集計)を指摘して、正しい調査の実施方法、データの扱い方を整理した。
- ② 調査業界としてスタンダードとなる No.1 調査の実施方法として、対象者の選定方法、サンプル数や選択肢の選定方法、調査結果の解釈の仕方、各種法令に抵触しないようにするための考え方を示した。

- ① 実務者目線から品質の高い(失敗するリスクを軽減するための)調査を実施するためのテクニック集を作成した(JMRA サイト上に掲載予定)。
- ② JMRA 会員社が比較広告のための調査を行うときの、品質管理の側面から一定水準の調査品質をクリアするための条件を示すことができた。

7. 広報・宣伝委員会 ウェブ・メルマガ分科会

(1)委員会の目的

- ① 情報発信を軸とした業界の認知向上、賛助会員の増加
- ② インターネットを通じた情報の共有化
- ③ 学生向けコンテンツのさらなる拡充

(2)活動概要

- ① JMRA 会員が年々減少しているため、最新リサーチ動向の会員社同士の情報共有を密に 行う。
- ② メルマガ会員数の伸び率が低いため、学生への周知を行う。

(3)活動内容

- ① Webを中心とした JMRA 活動の積極的な情報発信
- (2) 上記を周知させるためのメールマガジン発行
- ③ メールマガジン会員増加のための新たなチャネルの開拓
- ④ メールマガジン会員登録を促すためのメリット創出
- ⑤ メールマガジンのテンプレートリニューアル

- ① Web を中心とした情報発信(新規入会会員社紹介、カンファレンスコラム、メンタルヘルス、 快適!リモートワーク、JMRA マーケティングデータ・ストレージピックアップセレクション、 委員会紹介を追加、わが社のリサーチャー等)
- ② メールマガジン類の発行(通番 12 回/4~3 月まで毎月 1 回・号外 4 回)
- ③ メルマガ会員(3,177 名→3,221 名)
- ④ 賛助法人会員(72 社→64 社)
- ⑤ 賛助個人会員(103 名→95 名)

8. 広報・宣伝委員会 トピックスセミナー分科会

(1)委員会の目的

- ① リサーチャーサイドだけでなく、クライアントサイドも巻き込み、オープンイノベーションを推進。クライアント企業と価値を共創する信頼関係の基盤をつくる。
- ② さまざまな企業等、リサーチ業界外のプレイヤーも巻き込み連携する。
- ③ リサーチ業界の人材をレベルアップし、多様な専門性を持つ異才の集まりを実現する。

(2)活動概要

- ① リサーチ活用事例コンテンツの作成、セミナー等の実施
- ② ヒューマンスキル系コンテンツの作成、セミナー等の実施
- ③ アカデミック系コンテンツの作成

(3)活動内容

- ① 第2回 マーケティング・リサーチ活用事例セミナー(2021.07.27)
- ② メンタルヘルス研修~事業現場の実情から学ぶ~(2021.10.25)
- ③ イノベーションと市場調査:実験的調査の可能性~全集中の短期ゼミ!あなたの考える「イノベーションに貢献する調査」とは?~(2021.09.15)

- ① リサーチ業務を発注する事業会社がリサーチデータをどのように活用して、マーケティングに繋げているかの実例紹介を講演とパネルディスカッションのプログラムにて実施
- ② メンタルヘルスに関する職場でのラインケア・セルフケアを促進することを目的として、講演を実施
- ③ 「イノベーションと市場調査:実験的調査の可能性〜全集中の短期ゼミ!あなたの考える「イノベーションに貢献する調査」とは?〜(2021.09.15)」は、コロナ禍の状況を鑑み、中止と判断

9. 情報共有基盤整備委員会

(1)委員会の目的

- ① 法人・個人の会員が JMRA に入会することで得られるメリットとしての情報基盤を整備する。
- ② JMRA からの情報発信と会員同士の情報交流を活性化させることで、JMRA サイトの付加 価値を向上させる。

(2)活動概要

構築フェーズが終了し、サイトの浸透・利用のための広報フェーズに入った。

(3)活動内容

- ① シェアリング情報一覧等データベースのメンテナンスと運用
- ② 会員社情報のメンテナンス(データベースの整備)

- ① シェアリング情報一覧等データベースの運用
 - 2021 年度の利用状況: 会場情報:3 社、リサーチ業務情報:5 社、リサーチ/モデレータ情報:6 名
- ② 採用を行っている会員社の募集職種の詳細ページの運用
 - 2021 年度の利用状況:6 社

10. HR マネジメント委員会 教育分科会

(1)委員会の目的

- ① JMRA 会員等の調査業務の質の向上の視点から、学術的かつ実践的な講座運営を行う。
- ② JMRA活動の維持・活性化の視点から、継続的な教育講座を開催する。
- ③ JMRA 運営の視点から、収入に寄与する教育講座を開催する。
- ④ JMRA の教育資産の構築を目指す。

(2)活動概要

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大により、対面式講座を休講し非対面の講座を開講するため、ビデオ・オン・デマンドの教材を作成し、配信を行なった。
- ② 非対面においても、対面式と同程度の教育効果と受講生の満足度を維持するため、ビデオ講座視聴後にオンラインでのフォローアップ講座を開設した。
- ③ Withコロナ状況下において、会員各社の受講生の利便性や学習効果の向上に資する講座の開講方法を検討した。

(3)活動内容

- ① 「新入社員・新人社員のためのマーケティング・リサーチ入門講座」(ビデオ・オン・デマンド)を1期(5~6月)、2期(10~11月)の2回に分けて開講(配信)した。
- ② 業務経験 3 年程度を対象とした「マーケティング・リサーチ基礎講座」(ビデオ・オン・デマンド)を11~12月で開講(配信)した。
- ③ 「入門講座」「基礎講座」ともにビデオ視聴期間終了後に、Zoomによるオンタイムのフォローアップ講座を行なった。

- ① 「新人講座」の参加者は計67名、「基礎講座」は案内期間も短かったこともあり6名であった。参加者の満足度は想定以上に高く、特に視聴時間の長さに対する懸念は払拭された。
- ② フォローアップ講座の参加者は、「新人講座」47名、「基礎講座」3名であった。フォローアップにより、講師側は伝えきれなかった点の追加説明を、受講者側は講師との質疑応答ができ、ビデオ講座の理解度と満足度が高まった。

11. HR マネジメント委員会 定性カリキュラム小委員会

(1)委員会の目的

- ① 新カリキュラムによる定性セミナーの円滑な実施とブラッシュアップ
- ② 次世代の講師陣の確保・育成
- ③ 定性リサーチャーがお互いに切磋琢磨し、成長していける場の提供

(2)活動概要

- ① 新カリキュラムによる定性セミナーを実施し、実施上のポイントや改善点等を委員会全員 で共有する。
- ② テキストの製本版を作成する。
- ③ 適性のあると思われるリサーチャーをさらに委員会に勧誘し、セミナーの趣旨や内容を共 有、運営していく。
- ④ 定性リサーチャーがネットワーキングや互いに学びあえる場を企画し、提供する。

(3)活動内容

- (1) 新カリキュラムによる定性セミナーの円滑な実施
- ② テキスト製本版の作成
- ③ 新しいネットワーキングの場またはセミナーの企画、実行

- ① 定性調査がわかる基礎講座(2021.06.23・24)、(2021.10.28・29)
- ② 実務に役立つ定性調査企画力養成講座(2021.07.07・15・21・29)
- ③ 定性調査インタビュースキル養成講座(2021.11.04・11・17・25)
- ④ 定性調査 分析力養成講座(オンライン講座)(2022.1.12·19·26·2.2)
- ⑤ 第2回定性リサーチャーオンライン交流会(2022.1.11)
- ⑥ 定性調査フォローアップ相談室(2021.7.20より原則毎月第3火曜日開催)

12. HR マネジメント委員会 マネージャー育成分科会

(1)委員会の目的

- ① 業界の次代を担うリサーチ・マネージャーの育成
- ② ビジネス・マネジメント関連の知識を身につける機会の提供(従来のリサーチ・スキル中心の研修体系の拡張)
- ③ 世界に学び、近接領域の成果を吸収し、必要スキルの拡張を図る。

(2)活動概要

- ① 「マネージャー育成講座」の運営を中心に、ビジネススキル面の研修を担う。
- ② 委員会の目的に沿った研修体系の確立に努める。

(3)活動内容

- ① 「第1期 マネージャー育成講座(6~7月)」を開講
- ② 第2期は開催に至らなかったが、2022年度への展開を見据え、2月16日にプレイベント (第1期生へのフォローアップを兼ねた広報活動)を実施
- ③ ESOMAR「データ・分析・インサイト産業の進化(2023年への予測)」の日本語版を作成

- ① 「第1期 マネージャー育成講座」には5社・12名が参加
- ② 2022 年度に向けたプレイベント(2/16)には正味 17 名が参加
- ③ 2022年度の講座体系を立案し、準備を進めている。

13. 西日本コラボレーション研究会

(1)委員会の目的

- ① 会員社間における交流・協業・連携の促進
- ② 各社の若手リサーチャーの育成・交流
- ③ リサーチ業界・周辺業界の動向・ナレッジ共有

(2)活動概要

- アライアンス促進(会員社間)
- ② アライアンス促進(マーケター向け)
- ③ インナー研修の企画・実施
- ④ 周年イベントの企画・実施

(3)活動内容・成果

- ① 会員社相互の「委託」と「受託」のニーズを見える化し、アライアンスを強化する。 「アライアンスシート」を作成し、各社に展開。定例会にて使い方を説明(11月)
- ② 関西地区のマーケターに対して、マーケティング・リサーチ業界への理解促進を行う。 MCEI 大阪支部の定例会にて、会員各社によるプレゼンを実施(3 月 10 日)
- ③ 若手リサーチャーから収集した疑問にベテランが答える形式での研修会を実施する。 3月17日に実施。若手リサーチャー18名、ベテランリサーチャー5名が参加
- ④ 会員者間の交流を図るため、イベントを実施する。 12月15日に実施。オンラインにて10名が参加

14. CLT 対策協議会

(1)委員会の目的

- (1) 街頭でのストリートキャッチ方式による CLT 手法の健全な発展を図る。
- ② プレリクルート(機縁を含む)方法のルールを周知・徹底する。
- ③ CLT に関わる事業者に共通する課題解決のための情報収集と交流を進める。
- ④ CLT に関する一般消費者および行政機関への理解促進と啓蒙活動を進める。

(2)活動概要

- ① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全な CLT 調査の PR を実施
- ② 緊急事態宣言や蔓延防止措置に適宜対応しながら、途切れることのないように CLT 調査 の継続を図った。
- ③ JMRA サイトを通じた対面式調査手法の感染症予防対策 PRを実施

(3)活動内容

- ① 各社の状況を報告しあい、コロナ対策等の情報を共有した。
- ② コロナ感染状況を鑑みつつ、スクリーニング緩和案、コロナ対策の緩和案を検討した。
- ③ 継続してストリートキャッチ時のユニフォーム(ビブス)着用の徹底を図った。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにつき、相応の PR ができた。
- ② CLT に関する大きなトラブルは報告されていない。
- ③ 事前リクルートのガイドライン普及に取り組んだ。
- ④ 行政機関等に向けた PR 方策は検討途上である。

15. プライバシーマーク審査会

(1)活動内容

審査業務の実施(審査会実施回数:12回)

今期のプライバシーマークの新規取得、更新申請を行なった正会員社については、滞りなく書類審査および現地審査を行い、プライバシーマーク審査会に報告し、下記の通り、可否の手続きを行なった。

- ① 更新:50 社
- ② 新規取得:2 社
- ③ 合併取得:0 社 合計:52 社

2021年度のプライバシーマーク取得社は、取得社の退会により、97社となった。

Ⅲ. 事務局の活動報告

1. JMRA の会務

① 定時総会 5月26日

② 理 事 会 5月26日、6月17日、9月16日、12月17日、2022年3月17日、

4月21日

③ 総務委員会 7月29日、8月19日、10月29日、11月19日、2022年1月28日、

2月17日

2. 他団体との活動

(1)国内他団体との活動

他関連団体との情報交流を次のように行なった。

- ① 経済産業省はじめ、各省庁からの団体等への周知連絡を会員社に行なった。
- ② 大阪府人権室作成の人権ポスターの掲示・アナウンス等を会員社に向けて実施した。
- ③ JMA(日本マーケティング協会)主催のセミナー、イベントの情報発信等を行なった。

(2)海外他団体との活動

APRC (Asia Pacific Research Committee) 加盟国、GRBN (Global Research Business Network)、ESOMAR、ISO/TC225 事務局との情報交流を行なった (2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国際会議やイベントはすべてオンラインでの実施となった)。

- ① ESOMAR 大会に代わる"Insight Festival"(9月20日~22日)
- ② ESOMAR の第 2 回"Client Survey"への協力(4~5月) 日本からは 41 名の方々(全体の 5%に相当)から回答を得た。
- ③ ISO/TC225 自動化・AI 検討グループ会議(6月 16日)
- ④ APRC Summit Meeting(11月17日)、APRC Conference(11月18日)
- ⑤ GRBN"多様性・平等性・包括性(DEI)調査"への協力(10~11月)ー日本からは313名の 方々から回答を得た。

3. 事務局活動

(1)個人情報保護マネジメントシステム(以下 PMS)の運用継続

プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等のマネジメントシステム の運用を継続している。

(2)マーケティング・リサーチに関する内外関係機関等との交流および協力

① 会員社懇親会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催せず

② 広告界賀詞交換会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催せず

③ 会員社緊急業況調査

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、経済産業省より「セーフティネット保証 5 号に係る緊急調査」の依頼を受け、業界の状況について調査した。

節目ごとに連続調査を実施し、経済産業省を通じて追加支援策等の施策に反映していただくよう、働きかけた。

● 緊急調査(その5)調査期間: 2021年7月26日~8月18日

● 緊急調査(その6)調査期間: 2021年10月20日~10月26日

● 緊急調査(その7)調査期間: 2022年2月1日~2月10日

(3)第46回 経営業務実態調査の実施

① 調查期間: 2021年4月1日~6月1日

② 調査方法: メールおよび郵送調査法

③ 調査対象: 正会員社109社(2021年4月1日時点)

④ 回答社数: 90社

⑤ 回収率: 82.6%

(4)発行物の作成

- ① 正会員社証明書・調査員証明書の発行8 社 275 枚 発行
- ② 会場テスト用証明書の発行25 社 224 枚 発行
- ③ 手提げ袋の販売7 社 3,800 枚 発行
- ④ マーケティング・リサーチ綱領の配布 28 冊 配布

(5)マーケティング・リサーチに関する苦情の処理

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日の間)、マーケティング・リサーチに関する問い合わせ件数は1件(問い合わせ内容・・・会員社の調査に協力したいが、意図的にモニターの対象外にされているので、改善してほしい)であった。

(6)会員の動向

① 正会員社

入会 3 社

退会 0 社

これにより 2022 年 3 月 31 日現在、正会員社総数 111 社

② 賛助法人会員

入会 0 社

退会 5 社

これにより 2022 年 3 月 31 日現在、賛助法人会員社総数 64 社

③ 賛助個人会員

入会 5名

退会 4名

これにより 2022 年 3 月 31 日現在、賛助個人会員者総数 95 名

(7)専門調査会社(正会員社)の紹介について

一般企業からの問合せに対し、紹介6件

(8)関連官庁からのメール連絡について

正会員社宛に送信 128 件

≪内訳≫

① 経済産業省 117件

② 国土交通省 1件

③ 中小企業庁 9件

④ 内閣府1件